

平家物語卷十二「義憲最期」考

——形成と方法をめぐって——

高山利弘

(一)

物語における虚構の背後に、その物語の方法が潜んでいると考えることは、平家物語のように、実録性を物語の基幹としている文学作品の場合、きわめて至当な見方といえよう。

平家物語の実録性が、さまざまな文献史料の参画によつてもたらされていることは周知の事実であり、虚構はそれら文献史料から知られる史実との齟齬として確認されるのを常とする。

したがって、平家物語における虚構をめぐっては、いかなる方法によつて史実を更改したのかという形成の問題として、次いで、いかなる意図および方法によつて物語に組み込まれているのかという構想の問題として検討を加える必要があると考えられる。

というのも、夥しい異本の群立する平家物語においては、一口に虚構と言つても、それがさまざまな相貌を帯びて諸本に組み込まれていることも数多くあるはずであり、虚構の方法を問うことが、そのまま諸本のありようの問題、さらには、虚構を必要とする物語の方法の問題とも関わっていくのではないかと思われるからである。

本稿は、このような視点に即して、すでにその虚構性が指摘されている巻十二「義憲最期」について考察を加えるものである。

「義憲最期」は、『源平盛衰記』および流布本を除くほとんどの諸本に記されている記事であるが、次に掲げる対照表に見るように、諸本間の記載位置の異同が著しく、さらには、語り系と読みもの系とは、この記事をめぐる文脈に差異が見られ、諸本の方法を見る上では恰好の対象と考えられる。

頼朝上洛	平家残党被誅 行家義憲最期	六代(一) (成長 高野熊野詣)	兼実撰録事	六代(一) (助命文覚乞請まで)	土佐房被斬 範頼被誅 判官都落 吉田大納言沙汰	四部本
頼朝上洛 平家残党被誅	平家残党被誅 女院死去 六道 大原御幸	六代(一) " " 六代(一)	兼実撰録事	行家・義憲最期	土佐房被斬 範頼被誅 判官都落 吉田大納言沙汰	延慶本
	平家残党被誅	六代(一) " " 六代(一)	兼実撰録事 大原御幸 六道 女院死去	行家・義憲最期	土佐房被斬 範頼被誅 判官都落 吉田大納言沙汰	屋代本
頼朝上洛	平家残党被誅	六代(一) " " 六代(一)	行家・義憲最期	行家・義憲最期	土佐房被斬 範頼被誅 判官都落 吉田大納言沙汰	覚一本

とりわけ、私見によれば、「義憲最期」は諸本間の差異および外部資料によつて、その虚構の方法に、ある程度追尋できる記事ではないかと思われる。以下、この記事をめぐる形成と諸本の方法の問題を考えてみたい。

(二)

信太三郎先生義憲は醍醐の山にこもりたるよしきこえしかば、おしよせてさがせどもなし。伊賀国へ落ぬと聞えしかば、服部平六先として、伊賀国へ発向す。千度の山寺にありと聞えし間、おしよせてからめむとするに、あはせの小袖に大口ばかりきて、金にてうちく、んだる腰の刀にて腹かききつてぞふしたりける。頸をば服部平六と(ツ)て(ン)げり。
(卷十二「泊瀬六代」)

覚一本による卷十二「義憲最期」の一節である。「義憲最期」は、先の対照表に見るように、いずれの諸本においても「行家最期」に続いて記され、両者でひとまとまりの叙述をなしている。

さて、ここに登場する信太三郎先生義憲とは、保元の乱で誅された六条判官為義の三男であり、直前の記事に登場する十郎藏人行家の兄である。

義憲の閏歴については、服部幸造氏の御報告^(注2)があり、詳細は略すが、略年譜を示すと次のようになる。

年月日	事項
治承4・11・7	挙兵した頼朝のもとに参上。(婁)
〃 5・2・28	常陸国で反乱を起こす。(婁)
〃 5・閏2・20	頼朝に背き、下野国に至る。(婁)
〃 5・閏2・27	小山四郎朝政と合戦。敗北逃亡(婁)
寿永2・10・9以前	入京。(玉)
〃 2・11・19	義仲の法性寺襲撃に参加。(婁)
〃 3・1・20	義経・範頼軍と合戦、敗北。(玉)
(元暦3元)・5・4	伊勢国羽取山にて死す。(婁)

(婁) 吾妻鏡、(玉) 玉葉、(婁) 愚管抄

ここで、本稿で関連する義憲の死をめぐる記録を確認するならば、『吾妻鏡』元暦元年五月十五日の条の、

伊勢国馳駒参着。申云、去四日、波多野三郎、大井兵衛次郎実春、山内滝口三郎并大内右衛門尉惟義家人等、於当国羽取山与志太三郎先生義広合戦、殆及終日争雄雄。然而遂獲義広之首云々。

という記載があげられる。義憲が「義広」とも称していたこととは、『玉葉』寿永二年十月九日の条によれば明らかであるから、右の『吾妻鏡』の記載を信じる限り、義憲の死は元暦元年五月四日ということになる。

ところで、平家物語諸本では、前述のように、「義憲最期」を「行家最期」に続いて記し、両者が連続して生じた事件であったとされている。両記事とも日付は記されていないが、物語の

編年的構成に従うならば、少なくとも巻十二「判官都落」に付された文治元年十一月三日以降のこととなる。さらに、記録類を繙くならば、『玉葉』文治二年五月十五日の条(注)および『吾妻鏡』同二十五日の条に行家追捕の記載が見えることから、これらの日付を平家物語巻十二「行家最期」のそれになぞらえるならば、「義憲最期」は文治二年五月以降のことと考えられ、先の『吾妻鏡』に見る義憲(義広)の死の日付とは、約二年間の懸隔が生じていることになる。すなわち、「義憲最期」の虚構性は、巻十二に記されているという記載位置の問題として、記録類との時間のズレとして指摘されるのである。

むろん、義憲(義広)の死を記す、先の『吾妻鏡』の一節を史実と断定することには慎重を期さねばならない。しかし、次の延慶本の一節を見るならば、『吾妻鏡』が一つの伝承を記していることは認めねばならない。

同三日、前ノ齋院次官親能頼朝之田専一者也。前美能守義広ヲ擲取之間、両方被疵者多シ。義仲ニ同意シテ去正月合戦ノ後悔跡搜所遂ニ被擲取ケリ。此義広ハ故六条判官為義ガ末子也。今為親能被取口借カリシ事也。

(巻十一廿五「池大納言掃洛之事」)

ここには、義広が擲め取られたことが記されているが、『吾妻鏡』とは異なった状況が伝えられており、傍線(a)の一文には疑問の余地がある。しかし、傍線(b)については、『玉葉』寿永三年正月二十日の条に「美乃守義広」とあり、また、冒頭の「同三日」とは、物語の記すところによれば、元暦元年六月三日、先の『吾妻鏡』の日付(同年五月四日)の約一ヶ月後のことで

あり、きわめて近い。さらに、延慶本が数多くの伝承を拾いあげ、独自の作品世界を描いている点をふまえるならば、先の「吾妻鏡」に見る義憲（義広）の死の記載も、一つの伝承を伝えているという点では重視されてよく、また、延慶本は、その伝承を物語に取り込んだと考えられる。

服部氏が述べておられるように、延慶本は「義広」と「義憲」を別人扱いし、両者の死を巻十と巻十二でそれぞれ描いていることになるが、ここで問題視されるのは、巻十における義広の死の叙述は、如上の「吾妻鏡」に見るような伝承をふまえてなされていると考えられるのに対し、なにゆえ、巻十二において、再び義憲の死を描くのかという点である。

源氏の武将でありながら、さしたる活躍も記されない、些末的な扱いを受けている人物の死をとりたてて描くのはなぜなのか——ほとんどの諸本が、巻十において義広の死に言及していない点をふまえるならば、巻十二において義憲の死を描く理由は、より深く問われねばならない。

(三)

義憲は義広とも称したとする『玉葉』の記載、また、両者を別人として扱う延慶本の叙述からも知られるように、この人物をめぐっては、元来、混乱を生じやすい事情が存在していたとみられるが、ここで巻十二「義憲最期」に着目するとき、なにゆえ義憲が、巻十二の世界において、伊賀国で服部平六なる人物に追われ、自害したかという叙述がなされているのかとい

う点が問題となろう。

「尊卑分脈」によれば、義憲には次のように傍書されている。先年配土左国後遷下野国。源氏義兵之後帰京。於西海以下所々致忠戦、依之加源氏六人受領早。而源二位勘気義経之刻、相伴義経赴西海之处、遭難風、各分散。暫経廻伊賀国之間、為頼朝卿命仰付当国住人服部六郎時定、於当国千戸寺被討之時自害。

その最期は、平家物語と同様の状況が伝えられている。しかし、新訂増補国史大系本の頭注にも記されているように、右の記載が義憲の伝承を伝えているとは必ずしもいえない。というのは、冒頭に触れたように、平家物語諸本における「義憲最期」をめぐる文脈は、語り系と読みもの系とは差異が見られ、「尊卑分脈」の傍書とは必ずしも一致しないといえるからである。

まず、語り系では、巻十二「判官都落」において、行家と義憲が義経に同行しており、西海への船出の際に、暴風によって一行は遭難する。そして、それぞれ行方不明となった後、行家と義憲は相次いで誅される。つまり、語り系諸本における「義憲最期」は、「判官都落」の延長線上に位置づけられていることになり、先の「尊卑分脈」の記載は、語り系諸本の叙述とおおむね一致していることになる。

ところが、読みもの系諸本では、義憲は都落ちに同行しておらず、唐突に登場して伊賀国で死を迎えることになっている。つまり、「尊卑分脈」の「相伴義経、赴西海之处、遭難風、各分散」という記載は、読みもの系諸本の叙述とは異なっているのである。

義経の都落ちについて記録を繙くならば、『玉葉』文治元年十一月三日の条に、

辰刻前備前守源行家、伊与守兼左衛門尉大夫尉也同義経為三殿上等、侍臣、各申三身暇赴西海説。

とあるように、義憲(義広)の名は見えない。『百鍊抄』『吾妻鏡』同日の条も同様である。

したがって、義憲を都落ちに同行させた語り系諸本の叙述は、義憲の死が唐突に描かれる読みもの系諸本のそれに比して、一貫した方法に支えられていると言ふべきであろう。その点で、延慶本は、義憲を都落ちに同行させてはいないものの、巻十二

「四、源氏六人二勳賞被行事」の中で、

志多三郎先生義憲ハ伊豆守二任ズ

という一文を記し、この勳賞の行われた文治元年八月十四日の時点で、義憲が健在であつたとしている。この延慶本の叙述が虚構であることはすでに指摘されているが、延慶本は語り系諸本とは異なつた方法によって、「義憲最期」をめぐる文脈を構成したとみられる。

このように、「義憲最期」をめぐる諸本の文脈にはかなりの揺れが見られるが、それにもかかわらず、諸本はこの記事を「行家最期」に続けて記すという態度を崩してはいない。

佐々木八郎氏は、この点について、

信太三郎義教が誅戮された記録が『吾妻鏡』の元暦元年五月十五日の条にあり、十郎藏人行家の討伐が『玉葉』の文治二年五月十五日の条にあり、そしてまた『吾妻鏡』では同年五月二十五日の条にあるのであるから、『五月十五日』

「五月二十五日」などについての錯覚か記憶違いが作者にあつて、行家の討伐と義教の誅戮とがほぼ同じ頃にあつたものと早合点した結果、今述べたような取り扱ひをしたのであろう。

と、形成過程の問題として、臆測と断わりつつ述べておられるが、史料の扱われ方の問題としては興味深い。しかし、「義憲最期」の叙述内容に着目するとき、諸本間でさほどの差異が見られず、しかも『吾妻鏡』の記載とはいくぶん異なっている点をふまえるならば、「義憲最期」が偶然的な契機によって形成されたとは必ずしもいえないように思われる。

服部氏は、

同じ為義の子として生れ、戦えば必ず敗れ、頼朝に敵対し、度々の合戦に功績を残すことなく散つていつた二人を並べて描く意志が平家物語作者にはあつたのではないであらうか。

と、物語の構想をふまえておられるが、先の「義憲最期」をめぐる諸本の文脈の揺れの問題を併せ見るならば、この部分の虚構形成には、かなり複雑な事情が関与していると思われる。

(四)

先述のように、「義憲最期」をめぐる文脈は、殊に語り系諸本と延慶本とは異なつた方法によって支えられている。あえて優劣を問うならば、語り系諸本が優れていると考えられるが、それだけに、その方法にもう少し立ち入つてみてよいのでは

ないかと思われる。なにゆえ、語り系諸本は、義憲を都落ちに同行させるといふ潤色を施したのか。都落ちをめぐる記録類に目を向けてみることにしよう。

【吾妻鏡】によれば、義経の都落ちに同行した人物として、次の九名の名が見える。

前備前守行家

前中将時実

侍従良成

伊豆右衛門尉有綱

堀弥太郎景光

佐藤四郎兵衛尉忠信

伊勢三郎能盛

片岡八郎弘経

弁慶法師

都落ちの直後、一行は離散することになるが、その後の一行の動向を追うとき、注目すべきなのは「右衛門尉有綱」なる人物である。

都落ちに同行した有綱は、「吾妻鏡」文治元年十一月六日の条によれば、義経ともども遭難したことが知られる。そして、その後は、「吾妻鏡」文治二年六月二十八日の条の、

去十六日、平六兼伏時定於大和国宇多郡与伊豆右衛門尉有綱一義経合戦。然而有綱敗北、入深山二自殺。

という記載に見るように、死を迎えていることが知られるわけであるが、ここで注目されるのは、右の一節が、平家物語「義憲最期」ときわめて似通った状況を伝えているという点である。

つまり、「平六兼伏時定」を「服部平六」に、「有綱」を「義憲」に置きかえると、平家物語「義憲最期」と同様の叙述となる。このことは、さらに、「尊卑分脈」の有綱に傍書された、

文治二六十九於伊賀国名張郡為平時定被害了。

という記載を併せ見ることによって、一層明確となるであろう。特に、有綱の終焉地が伊賀国であり、平家物語における義憲のそれと一致している点は注目される。

また、「玉葉」文治二年六月十二日の条には、

義行在所聞得之由、自旁有三其告、北条時政代官時貞一、二平六兼同聞之、竊欲擲遣云々、在大和国宇多郡辺云々。

とあり、平六兼伏時貞が、義行と改名した義経（注行）の所在を探索していたことが知られ、右の「吾妻鏡」「尊卑分脈」の記載は、一つの伝承の存在を示しているという点で重視すべきであろう。さて、右衛門尉有綱という人物は、「尊卑分脈」によれば、源三位入道頼政の孫である。先の「吾妻鏡」には「義経一」とあることから、その関係で都落ちに同行したとみられる。平家物語においては、卷十一「内侍所都入」にその名が見える程度で、さしたる活躍のない人物であり、その点でも義憲ときわめて似通っているといえよう。

如上の、有綱の動向と、平家物語「義憲最期」の叙述の類似点をまとめると次のようになる。

(1) 記録に見る有綱と、平家物語における義憲の死の状況が類似していること。

(2) 記録に見る有綱の死（文治二年六月）は、行家の死（文治二年五月）の後のことであり、それは平家物語における「行家最期」「義憲最期」という物語展開と一致していること。

(3) 有綱と義憲は、平家物語においては些末的に扱われていること

以上をふまえるならば、平家物語「義憲最期」は、記録に見る「有綱事件」をモチーフとして形成されたという想定が可能であろう。この想定は、平家物語諸本が「義憲最期」を「行家最期」に続けて記していることや、平家物語「義憲最期」の叙述内容が、「吾妻鏡」に見る義憲（義広）の死の状況と異なっていることなどの説明たりえている。語り系諸本が、義憲を都落ちに同行させるといふ文脈を構成したのも、記録に見える「有綱」という名を「義憲」に置きかえることよってなされたといつてよいと考えられる。

(五)

平家物語「義憲最期」の形成過程は、以上のように想定されるが、もう一点検討を加えるならば、平家物語において義憲の追討にあたった「服部平六」なる人物が問題となろう。

すでに触れたように、この「服部平六」は、記録に見る「平六兼伏時定」ということになるが、従来の諸注釈では、この人物の系譜は未詳とされ、物語の記すように「伊賀国住人」といふことが示されてきたにとどまる。たしかに、『和名抄』によれば、

ば、伊賀国には「服部」といふ郷が実在しており、この人物が実在していた可能性も皆無とは言いきれない。

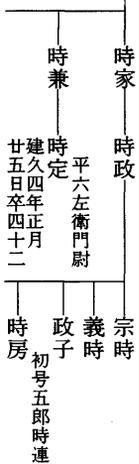
しかし、平家物語においては、服部平六が「平六」といふ、平六兼伏時定と同じ名を称していること、『尊卑分脈』の義憲に傍書された記載においては、「服部六郎時定」とあるように、「時定」という名が一致していることなど、仮構の世界において義憲を追討する人物名については、かなりの揺れが見られる。したがって、実在の人物と見るよりは、架空の人物と見た方が至当ではないかと思われる。

その場合、平家物語において、「平六兼伏時定」が「服部平六」と変改された理由が問われねばならないが、その理由を考へるとき次の平家物語の一節が注意されるであろう。

さる程に、北条四郎六代御前具し奉て下りけるに、鎌倉殿御使鏡の宿にて行逢たり。……（中略）……北条「我身は大事のめしうと具したれば」とて、甥の北条平六時貞が送り下りけるを、……

（寛一本、卷十二「泊瀬六代」）

「行家最期」「義憲最期」の冒頭であるが、ここに登場する「北条平六時貞」とは、「平六兼伏時定」のことである。平家物語は時政の甥とするが、『北条系図』によれば、従兄弟とされている。



すなわち、「平六僂仗時定」は、平家物語においては六代御前を具して鎌倉へ下向した北条時政の代官として京にとどまり、行家・義憲の追討の指揮をとる「北条平六時貞」として登場しているのである。(ただし、屋代本・百二十句本・南都本では、後述するように、物語展開に差異が見られるために、やや異なる。)

時定が時政の代官として、大和国周辺で義経を探索していたことは、『玉葉』ですで見えたが、平家物語においては、へ京都に滞在し、指揮をとる」という、別の役割を付与されていることになる。それゆえ、平家物語が、義憲を追討する人物として、「服部平六」を登場させているのは、「平六僂仗時定」をそのまま登場させる際に生じるであろう、叙述の混乱を解消するため、一つの方法ではなかったかと考えられる。

このことは、平家物語諸本における、両者の表記を見ても明らかとなろう。

四部本	羽取平六	北条平六時定
延慶本	服部平六	北条平六時定
長門本	羽鳥平六	北条平六時定
南都本	服部六郎時定	(登場せず)
屋代本	服部平六時定	北条平六時房
覚一本	服部平六	北条平六時貞

この比較によれば、ほとんどの諸本は、「平六」という名を重複して記しているにもかかわらず、「時定」という名は重複して用いられていない。殊に、屋代本においては、「服鳥平六時定」とし、一方の北条平六には「時房」という名を付している。

屋代本は、冒頭に掲げた記事対照表からも知られるように、「行家・義憲最期」が、六代御前の鎌倉下向以前のこととされているため、その冒頭の

十郎藏人行家八天王寺ニ在ト聞、シカバ、北条下ニ討手ヲ。という一文が示すように、両者の追討の指揮は北条時政がとっている。したがって、代官としての時定は、物語の展開上は不要といえるわけであるが、次に示すように、「行家最期」において、和泉国で追捕された行家を出迎える人物が、ほとんどの諸本で「時定」であるのに対し、屋代本は「時房」とする。

屋代本	……北条無 _ニ 覚束 _一 サニ、 子息平六時房ヲ百騎斗 ニテ下サレケルガ、渡 部ニテ行合タリ。	……明る日の午刻斗、 北条平六其勢百騎ばかり 旗さ、せて下る程に、 淀のあかる河原でゆき 逢たり。
覚一本		

時房は、屋代本(百二十句本)に登場しているのみで、他の諸本では登場していないところから、屋代本は物語における二人の人物を厳密に区別し、他の諸本とは異なった方法によって、叙述の混乱を避けているとみられる。

かつて、水原一氏は、平家物語における説話の連結をめぐって、渡辺競・大庭景親・冷泉隆房・越中前司盛俊の役割を検討され、

関係説話が文芸的意図を以て連結される時に、本来一方の

説話のみの登場人物であるべき彼等が、連結する他方の説話中の些末的役割を兼ね、両説話の連結環の役割をつとめるといふ事である。

と述べられたが、本稿で想定した「義憲最期」の形成過程は、この水原氏の御指摘とは軌を一にするものの、説話連結の方法としては、逆の現象を呈していると考えられる。すなわち、(物語とは別個の伝承が、文芸的意図によって物語中にとりこまれるとき、たまたま双方に同一人物が登場し、物語叙述に混乱をきたす場合、一方の人物について変改の手が加えられる)と考えられるのである。

(六)

冒頭に掲げた記事対照表から知られるように、「行家・義憲最期」の記載位置は諸本によって異なり、また、屋代本に見たように、この記事を物語に組み込む方法には他の諸本との差異が認められるわけであるが、いったい、諸本はいかなる意図によって、この記事の記載位置を定めているのであろうか。

諸本における「行家・義憲最期」の記載位置は、おおむね次のように分類できる。

① 「六代(-)」の前に記し、六代御前の鎌倉下向以前の事件として設定

② 「六代(-)」に続けて記し、六代御前が鎌倉へ下向する途中の事件として設定

③ 六代御前の出家と高野・熊野詣、および一連の平家の残

党達の処刑に続けて記す。

多くの諸本は、①あるいは②の型に属するのに対し、四部本のみが独自の構成をとっている点が目される。

まず、①と②については、次の、日本古典文学大系「平家物語」の校異補記8の指摘が留意されるであろう。

「行家・義憲の沙汰」は元来「土佐房被斬」の連続物語であるから〔屋〕の位置の方がよい。(引用者注……表記を改めた)

「土佐房被斬」は、頼朝の密命を受けた土佐房昌俊が、義経の暗殺をはかるといふ、頼朝と義経の深刻な対立状況を示している部分であり、続く「判官都落」の冒頭は、義経追討の命令を拒んだ範頼が誅された事件が記されている。服部氏の

平家物語巻十二は、生き残った平家の最期を描くことと同時に、頼朝以外の源氏の末路を描くことにその意図があったとみることができよう。

という御指摘^(註13)、また、行家は義経の都落ちに同行し、語り系諸本は義憲も同行させ、読みもの系諸本では義憲が任官を受けたという虚構を施している点などを勘案するならば、①および②の構成をとる諸本は、「行家・義憲最期」を「判官都落」を中心とする、反頼朝の源氏の滅びとして位置づけていると考えられる。

その場合、①と②の構成方法について、さらに掘り下げる必要があるが、まずとりあげねばならないのは、この部分の中心と考えられる六代御前をめぐる一連の叙述についてである。

巻十二における六代御前関係の叙述は、次の三つの部分から

なる。

④時政の探索によって捕えられ、鎌倉へ連行される途中、文覚の尽力によって助命され、文覚が乞請ける、(六代(-))
⑤頼朝の疑心はやまず、六代御前はついに出家し、高野・熊野へ修行の旅へ出かける。(六代(-))

⑥六代御前はついに殺され、平家の子孫は断絶した。

(六代被斬)

これら④⑤⑥それぞれの事件は、諸本によって差異はあるものの、物語展開の上で、いくばくかの年月がその間に過ぎていく。物語の記すところによれば次のようになる。おもな諸本について示す。

④ 六代鎌倉へ 向かう 助命され 都へ戻る	12文治元年 12月16日	(四)	⑤ 六代、16歳、 出家	文治4年 春の比	(延)	⑥ 六代被斬 (正治元年 1月以後)	2月	⑦ 六代 30余歳	文治5年 春の比	(屋)	⑧ 六代 30余歳	3月	⑨ 六代 30余歳	文治5年 春の比	(覚)
	1文治2年 1月5日	(延)		正治元年 (六代26歳)	文治5年 3月		(屋)		正治元年 (六代26歳)	文治5年 春の比		(覚)			

いま、さしあたって問題となるのは、④と⑤の叙述であるが、まず、②として分類した覚一本や延慶本などは、この④と⑤の叙述の間に「行家・義憲最期」を記していることになる。つまり、これらの諸本では、六代御前が捕えられ、鎌倉へ連行され

る途中、千本松原において助命が叶い、再び上洛したという、
④の叙述をまず行ない、そこから時間をさかのぼる形で「行家・義憲最期」を記しているのである。このことは、

さる程に、北条四郎六代御前具し奉て下りけるに……

(覚一本)

という冒頭の一文が、「さる程に」という、文頭表現を用いていることから明らかであろう。延慶本は「サテモ」である。そして、以下の展開を辿るならば、行家と義憲の追討は、千本松原における劇的な六代御前の助命場面と、並行して設定されていることになる。さらに別な言い方をすれば、これらの諸本は、六代関係の④と⑤の叙述の間に見られる、三年間ほどの物語展開の空隙を、「行家・義憲最期」を置くことによつてうめているということになるであろう。

このことは、①として分類した、屋代本や南都本などを見て、も明らかとなる。

①の諸本は、先述のように、「行家・義憲最期」を六代御前関係の叙述より前に、つまり④の直前に置いている。したがって、覚一本や延慶本のように、この記事が④と並行する形で設定されてはおらず、六代関係の④と⑤の間の時間的懸隔をふさぐことはできない。しかし、これらの諸本は、④と⑤の叙述の間に、「大原御幸」「六道」「女院死去」の一連の記事を置き、時間的懸隔が解消されているのである。しかも、「大原御幸」には、「文治二年ノ春比」という、④と⑤の間に置くにふさわしい日付が記されており、一連の建礼門院関係の叙述は、ごく自然な物語展開となって組み入れられているのである。

以上のように、四部本以外の諸本における「行家・義憲最期」は、六代関係の叙述とのかかわりをもちながら、その記載位置が定められていると考えられる。本来、この記事がどの位置に置かれるべきなのかという点は、にわかには決しがたいが、すでに述べたように、この記事が「判官都落」を中心とする、「土佐房被斬」「範頼被誅」などの叙述と軌を一にしている点は認めてよいであろう。

(七)

以上のような「行家・義憲最期」をめぐる諸本のありようを見ると、次に問題となるのは、四部本の構成についてである。四部本の構成を瞥見するために、松本隆信氏による目次を、次に引用させていただく。

- (1) 六代御前被捕
- (2) 六代御前関東下向
- (3) 六代御前被免
- (4) 六代御前大覚寺参
- (5) 斎藤五長谷寺参
- (6) 兼実撰録事
- (7) 六代御前出家高野詣
- (8) 平家侍共事
- (9) 丹後侍従忠房被誅

- (10) 伊賀大夫知忠被誅
- (11) 越中次郎兵衛被誅
- (12) 土佐守宗実最期

- (13) 行家義憲最期

- (14) 頼朝上洛

(引用者注) 便宜上、それぞれに番号を付した)

一連の六代関係の記事は、(1)～(5)が④、(7)が⑤の叙述に該当する。そして、(8)～(12)は平家の残党の死をめぐる叙述、続く(13)が行家・義憲関係の記事である。

四部本の構成の特徴は、いうまでもなく、「行家・義憲最期」が、一連の六代関係の叙述と平家残党をめぐる叙述の後に置かれているという点である。

四部本においても、六代関係の叙述④と⑤の間には、物語の展開の上で、二年間ほどの隔りがある。ところが四部本は、他の諸本のように、この空白部分に「行家・義憲最期」や一連の建礼門院記事を置かず、延慶本や屋代本にも見える、(6)「兼実撰録事」を記す。

右大臣撰録の事兼実子男、源二位執り申さる、由聞えし程、十二月廿八日内覧宣旨を下されたりしを、「昌泰の比北野天神・木院(本カ)の大臣並びて内覧の事有りて世の乱れ有りき。其れは幼主の御時の習なれば、力及ばず。而ても並び無き内覧の例なり。」と右大臣仰せられけれども、翌年二月十二日、摂政の詔書を書き下されき。

同三日、院の御所より右大弁定長を御使にて、右大臣撰録の事、頼朝尚執り申さる、由、近衛殿基通子基へ仰せられ

ければ、忽に門閉しにけり。御分丹波国を辞し申させ給ひつ、御籠居有り。建久五年十一月廿五日、又摂政に任じ御在けり。右大臣扱あつかばれ御在しも而る事にて、且しなれども、平家に結ばれ給ふの上は子細無し。法皇歎き思食されけれども、源二位の執り申す事は点止くちどし難けれども、御力及ばせ給はず。右大臣は幽閑の御有様にて九条殿に御在けり。保元平治より以来、世の乱れ打ち連つらきて、人の損する事隙無く、朝夕歎き思食されけり。穩便終に空しからず、可報あま忽に頭れにけるやらん、斯る御喜びも有りき。甲斐あまくしく乱れたる世を治め、廃れたる事を興し給ふ。

(本文は私に訓み下した。以下、同じ。)

頼朝の画策によって、平家との関係が深かった藤原基通に代わって、藤原兼実が摂政に任じられたという一節であるが、この文脈は直前の、(5)「斎藤五長谷寺参」の最後の一文における、六代を乞請けた文覚に述べた頼朝の言葉

「世を打取りたらむに、方人に為せんと思ひ給へるにこそ乞請け給らん。但し、頼朝が一期の程は、何なる者も争か傾くべき。子孫までは知らぬ。」と言ふこそ怖しけれ。

を受けていると考えられる。つまり、一旦は六代を助命したものの、行末への不安から、平家にゆかりのある者の処分を行ったとして「兼実撰録事」を設定していると考えられるのである。四部本のこの部分に、頼朝の存在が色濃く投影されていることは、たとえば、屋代本の該当部分と比較すれば明らかであろう。屋代本では、頼朝が関与したという表現はなされていないのである。

四部本は、続けて、⑥に該当する(7)「六代御前出家高野詣」を置くが、これが実質的には(1)と(5)の②に該当する叙述を直接的に受けていることは明らかであろう。すなわち、四部本は、一連の②⑥の六代をめぐる叙述を、頼朝の存在を色濃く出しつつ、一氣に描ききっていると見ることができるのである。

続いて四部本は、(8)と(12)までの平家の残党をめぐる記事を記す。

まず注目されるのは、(8)「平家侍共事」である。

平家の侍共討ち漏らさる、が、甲斐無き命計り生きるも太多あま有りけり。大旨頸を延べて源氏に付たり。其中、重代相伝久しく仕へ、奉公の志深き者七八人計り、源氏にも心置かれぬべし、亦、我身にも人にも立交りて、世に在るべしとも覚えぬ者共、山野に交はりて此彼隠れ行きけり。

平家亡び了て、偏へに鎌倉の世と成りて、大宮佐と申ししは、世にも御せざりしに、鎌倉の縁にて官位昇進し、今は一条殿とて京都の堅めにて、人惶怖する事名目ならず、見るも目浅しと人申すとかや。

この部分は二つの叙述より成る。前半は源氏方に付くことを拒んだ平家の侍のこと、後半は鎌倉へ付いて勢力をふるった藤原能保のことである。ここからも知られるように、〈鎌倉〉をめぐって、きわめて対照的な叙述がなされている。やはり、この部分にも頼朝色が出されているといつてよいであろう。

そして、四部本は生き残った平家の人々の死を叙述していくが、その冒頭の(8)「丹後侍従忠房被誅」は、

抑、平家の子孫は、去じ元暦二年冬、時政上落し、一つ子二つ子を残さず、腹の内を開けて見ずと云ふ計りに尋ね求め、悉く失ひき。権亮三位中将殿の御子息六代御前計りぞ、高雄の聖申し請けし外は今一人も無しと思ひしに、……と、物語が再び六代御前が捕えられた時点に立ち返っている点は注目されてよい。

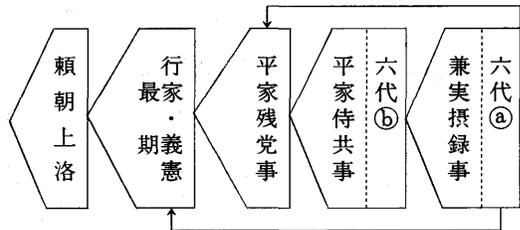
以下、物語は、忠房・知忠・盛次・宗実の死を描き、ついで(13)「行家・義憲最期」を記すが、その冒頭も、

抑、北条四郎時政、六代御前を具し奉て下りし時、……と、やはり、物語の展開をさかのぼって書き出されている。

平家残党の死の叙述と、この行家・義憲の叙述は、ともに「抑」という文頭表現をとっているが、いずれも時間を逆行させているといえる。^{〔注15〕}そして、平家残党の死→行家・義憲最期という叙述順序と、それぞれが逆行した起点の順序(元暦二年冬、時政の探索→時政の鎌倉下向)とは一致しているのである。

この四部本の構成を見ると、先に触れた六代をめぐる一連の①②の叙述を描ききるといふ、四部本の方法が想起されるであらう。

すなわち、四部本は、六代をめぐる一連の叙述を、「兼実撰録事」「平家侍共事」などの、頼朝の存在を意識した記事とともにまず描ききり、叙述の起点を六代①に設定している平家の残党の死を次に描き、起点が②の途中である「行家・義憲最期」をその次に描いていると考えられる。そして、「行家・義憲最期」の次には「頼朝上落」といふ、再び頼朝をめぐる叙述を置



いている。これは、上図からも知られるように、「平家侍共事」を受けていると見てよいだろう。

今井正之助氏は、この部分について、

行家・義憲の追討を頼朝に敵対するものの断罪として一括、さらには、源氏の内訌と栄光とを対照的に描き出そうとしたものであろうか。

と述べておられるが、^{〔注16〕}以上の検討からも知られるように、その位置は頼朝との対比を意図していると思われるも、物語における(時間)をふまえた一つの叙述方法に由来していると考えられる。その意味では、やはり義経都落ちと連続しているといえよう。

(八)

以上のように、平家物語における「行家・義憲最期」は、それぞれの諸本の方法に即して、物語に組み入れられていること

がわかる。

そして、特に、「義憲最期」が虚構でありながらも、「行家最期」とともに、諸本間での位置に揺れを示しつつ叙述されているという点は、この部分が物語の構想上の重要な意味を荷なっていることを、如実に示していると考えられる。その意味では頼朝と敵対した源氏の滅びの一環としてとらえた服部氏や今井氏の御指摘は、やはり注目すべきであろう。そして、多くの諸本が、〈勝者頼朝〉の死にまで言及している点をふまえるとき、平家物語という作品はまさしく〈盛者必衰の理をあらはす〉文学であつたということが、あらためて認識されるのである。

〈注1〉 日本古典文学大系『平家物語』による。

〈注2〉 「信太三郎先生義憲」(『伝承文学研究』17 昭50・3)

〈注3〉 三郎先生義広上洛也義広 本名

〈注4〉 於三和泉国擲得備前々司行家了。

〈注5〉 平六備伏侍定及常陸房昌明等飛脚參着。持參前備前守行家之首。

〈注6〉 注2に同じ。

〈注7〉 「義憲以下三行、非義憲事蹟」とする。

〈注8〉 「吾妻鏡」を見てゆくと「山名三郎」とわかる。

〈注9〉 「平家物語評講」下、1563頁

〈注10〉 注2に同じ。

〈注11〉 「吾妻鏡」文治二年閏七月十日の条、「亦義経者と殿三位中将殿良経依為同名被改義行之由云々」

〈注12〉 「平家物語に於ける説話の蒐集と統一の問題」(駒沢国文)一号 昭34・11)

〈注13〉 注2に同じ。

〈注14〉 汲古書院刊『四部合戦状本平家物語』による。

〈注15〉 文頭表現の「抑」は、確認しただけで二十五例あるが、そのうち、これと同様に用いられているのは六例ある。

〈注16〉 「平家物語全章段の〈解析〉」卷十二(『平家物語必携』昭57・8)

(付記)

本稿は、名古屋・中世文学研究会昭和五七年九月例会で口頭発表した草稿をもとにしている。その折、多くの御教示をいただいた。この場を借りて御礼申し上げる。

(名古屋大学大学院学生)